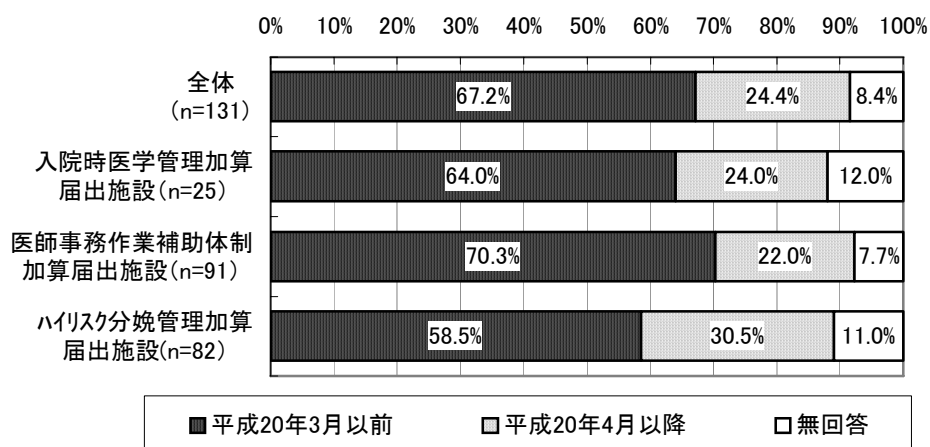


短時間正規雇用の医師の活用に関する取組みを開始した時期についてみると、「全体」では「平成20年3月以前」が67.2%、「平成20年4月以降」が24.4%であった。

施設基準届出別にみると、「入院時医学管理加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が64.0%、「平成20年4月以降」が24.0%、「医師事務作業補助体制加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が70.3%、「平成20年4月以降」が22.0%、「ハイリスク分娩管理加算」の届出施設では「平成20年3月以前」が58.5%、「平成20年4月以降」が30.5%であった。

「ハイリスク分娩管理加算」の届出施設では、「平成20年4月以降」の割合が30.5%と、他に比べて高かった。

図表 43 負担軽減策の取組み開始時期（施設基準届出別）
～③短時間正規雇用の医師の活用～



(注) 各項目について「取り組んでいる」と回答のあった施設を対象に集計を行った。